諫早大村
法人会報
第43号
平成23年1月1日発行

発 行 所／諫早市厚生町3-20 大同生命諫早営業所2F **社団法人 諫早大村法人会** TEL0957-22-8479
印 刷 所／諫早印刷株式会社

諫早湾中央干拓のマナヅル

目　次

新年のごあいさつ……2
第27回法人会全国大会（熊本大会）……3
平成23年度「税制改正に関する提言」について…4
平成22年度表彰等受彰者の紹介……5
第19回局連会員大会開催……6
e-taxを始めよう！……7～9
研修会・諸会議開催報告……10～11
中学生の税についての作文……12
会社紹介……13～14
　ともえ精工株式会社
　幸運トラック株式会社
ＡＦＬＡＣからのお知らせ……15
大同生命からのお知らせ……16

新年のごあいさつ

社団法人
諫早大村法人会 会長
髙尾 茂

諫早税務署 署長
和田 辰男

全国100万法人会員の総意!!

第27回
法人会全国大会　熊本大会

— 火の国から、日本の未来を熱くする —

◆開　催　日
平成22年9月28日（火）午後2時から
◆開 催 場 所
大会会場　グランメッセ熊本
◆参　加　者
約2,000名

◆大 会 概 要
第1部　記念講演（午後2時～同3時10分）
〔演　題〕「戦国武将に学ぶ
リーダーの条件」
〔講　師〕歴史家・作家
加　来　耕　三　氏
第2部　式　　典（午後3時30分～同4時45分）
第3部　懇 親 会（午後5時～同6時）

９月28日、第27回「法人会全国大会」熊本大会が熊本市の「グランメッセ熊本」に全国から約2,000名の会員が参加し、盛大に開催されました。

式典では、昨年と同様に税制改正に関する提言の主旨説明を行われたほか、今回から初めて青年部による租税教育活動の報告が行われ、当会より髙尾会長他２名が出席しました。

税制改正に関するアンケート調査結果　（有効回答総数 7,227名）

Q１　新しい政権において、最優先で取り組むべき施策はどれだと思いますか。

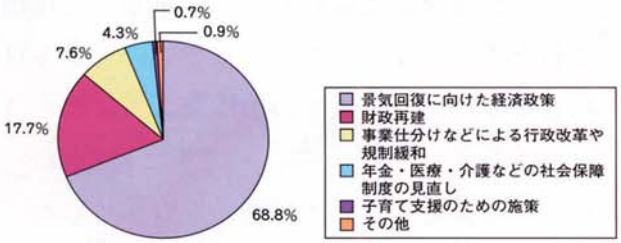

Q２　税制改正大綱で示された今後の税制改革の方向性のうち、あなたはどのような点について特に関心をお持ちですか。

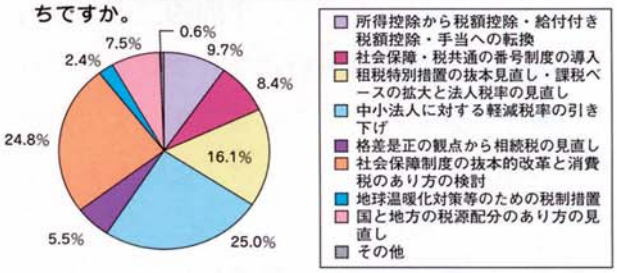

Q３　今後、事業承継をする場合、相続税の納税猶予制度を利用したいですか。

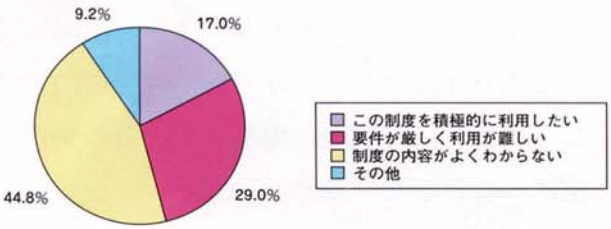

Q４　相続税の納税猶予制度を利用する上で、利用の障害となる要件はありますか。

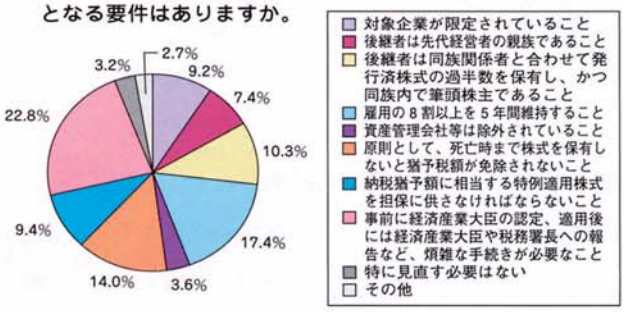

税制改正要望大会スローガン 全国法人会総連合

- 行財政改革を推進するため、議員・公務員定数の大胆な削減を！
- 税制の抜本改革を行い、元気な日本の復活を！
- 法人実効税率は欧州・アジア主要国並みの30%以下に引き下げを！
- 所得税は広く薄く負担を求め、基幹税としての役割強化を！
- 適用要件を緩和・是正し、企業の継続に役立つ事業承継税制を！
- 歳出・歳入の全体的な見直しの中で、消費税率引き上げの議論を！
- 地方分権の推進のため、三位一体改革の更なる徹底を！
- 年金・医療・介護の制度改革を断行し、持続可能な社会保障制度の確立を！

平成23年度　税制改正に関する提言（要約）

総論

第一　経済・財政・社会保障制度の改革

政府は、今後10年間で基礎的財政収支を黒字化する目標を「財政運営戦略」に掲げたが、そのためには抜本的な歳出・歳入の一体改革を行い、国民負担率を増やさない小さな政府を目指すべきである。

同時に、どのような社会保障制度をつくり、どこにどう投資するか等の制度設計を行い、財源としての消費税増税について国民に分かりやすく説明すべきである。

第二　行財政改革の推進

政府が直営する事業は、民間開放による効率化を検証してみる必要がある。政府の行財政改革は、民間のリストラに比べてまだ不充分であり、目に見える形での成果を期待したい。

同様に、公務員改革や国会議員の定数削減も急務である。

第三　国・地方のあり方

国民が求めているのは、国・地方の役割分担の明確化および行政効率化に伴う歳出削減等の実効ある政策である。また、広域行政による効率化の観点から、道州制について充分に議論すべきである。

第四　税制改革のあり方

中小企業は我が国経済の礎であり、地域経済の担い手である。その中小企業が、様々な環境変化の中でその存在を確保し、社会経済への貢献を続けることができるような税制の確立が求められる。こうした観点から、法人税率の引き下げ（軽減税率の更なる引き下げ、恒久化を含む）と事業承継税制の確立を最重要課題として提示する。

第五　租税教育の充実

学校教育はもとより社会全体で租税教育に取り組み、税の役割を正しく理解して、真の納税者意識を定着させる必要がある。

これからの税制改正は、納める側が納得した上での推進が必須の条件となる。その意味からも租税教育の充実は重要である。

各論

第一　法人税制について

1．法人税の税率の引き下げ

国際競争力強化や国内産業の空洞化防止、さらには外国資本の国内への投資促進の観点から、租税特別措置の整理・合理化等で課税ベースを広げつつ、地方税を含めて、欧州・アジア主要国並みの30%以下の実効税率とするよう求める。

2．中小企業軽減税率の引き下げ等

中小企業に適用される軽減税率は、2年間の時限措置ではなく恒久化するとともに、一層の税率引き下げが必要である。また、適用課税所得金額については、1,600万円程度へ引き上げるよう求める。

3．交際費課税制度

定額控除限度額の更なる引き上げ、損金不算入割合の撤廃、資本金の規模による制限の弾力化等の改善を求める。

4．役員給与

5．同族会社の留保金課税

6．電子申告

一層の利用促進を図るため、地方税の電子申告との一体化を検討、法人・個人に対する恒久的な税額控除制度の創設など利用促進に向けての努力が必要である。

7．その他

租税特別措置については、政策目的を果たしたものは廃止し、それを法人税率引き下げの財源とすべきである。ただし、中小企業の投資促進税制など経済活性化に寄与する措置については、本則化（恒久化を含む）あるいは新設すべきである。

平成22年度 表彰等受彰者の紹介

永年に亘る税務行政の功労に対し㈳諫早大村法人会関係では下記の方々が受賞されました。

おめでとうございます

税務署長納税表彰受彰者

高尾（たかお） 茂（しげる） 氏（会長）

中本（なかもと） 豊治（とよじ） 氏（理事）

税務署長感謝状受彰者

福谷（ふくたに） 美保子（みほこ） 氏（理事）

第19回 局連会員大会開催

主催：福岡国税局管内法人会連合会／主管：(社)佐賀県法人会連合会・武雄法人会

― 11月26日　武雄市「武雄市文化会館」―

福岡国税局管内法人会連合会の第19回会員大会が、11月26日㈮武雄市の「武雄市文化会館」で31単位会の役員など約400人が参加して開催されました。

大会では地元 佐賀県法人会連合会 中冨会長の歓迎挨拶があり、福岡国税局管内法人会連合会 明石会長の主催者挨拶に続いて、来賓祝辞として福岡国税局長 岡田則之様、佐賀県税事務所長 近藤幹博様、武雄市長 樋渡啓祐様、九州北部税理会会長 田村襄様のご挨拶がありました。

後半の部では佐賀県立九州陶磁文化館館長 鈴田由起夫氏が「知られざる武雄のやきもの」の演題での記念講演が行われました。

㈳諫早大村法人会からは、井村副会長他６名が参加致しました。最後に次期開催地、甘木朝倉法人会 田口会長他15名から来年の招へいを熱くＰＲされました。

法人会の基本的指針

法人会は
よき経営者を目指すものの団体として
会員の積極的な自己啓発を支援し
納税意識の向上と
企業経営および社会の
健全な発展に貢献します

キャッチフレーズ

めざします 企業の繁栄と社会への貢献

諫早税務署からのお知らせ

確定申告期の税務署臨時駐車場が利用できなくなりました！

署内駐車場は、4月中旬まで申告相談会場設置のため、駐車スペースが非常に狭くなります。
申告相談にお越しの際は、公共交通機関等又は周辺の有料駐車場をご利用ください。

法定調書の作成・提出はパソコンで !!
～e-Tax、光ディスクでもっと便利に～

国税電子申告・納税システム（e-Tax）を利用すると、

提出が便利！

自宅やオフィス、税理士事務所からインターネットを利用して法定調書等を税務署に提出することができます。

作成が便利！

画面に表示される法定調書等の様式に必要事項を入力するだけで、法定調書や法定調書合計表が作成できる上、支払者の氏名や住所等があらかじめ画面に表示されますので入力の手間も省けます。

◎ e-Tax は、インターネットで法定調書の作成及び提出のほか、国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続ができる便利なシステムです。

◎ 詳しくは、e-Tax ホームページをご覧ください。利用開始の手続 e-Tax ソフトの操作方法、また、よくある質問（Q＆A）など、e-Tax に関する情報についてお知らせをしています。
なお、ご不明な点がある場合には、最寄りの税務署までお問い合わせください。

◎ その他の提出方法について
法定調書は、書面及びe-Tax による提出のほか、光ディスク等（CD、DVD、FD、MO）により提出することもできます。
光ディスク等により提出する場合には、事前に承認申請手続が必要です。また提出する規格等が定まっておりますので、国税庁ホームページをご覧いただき確認いただくか、最寄りの税務署までお問い合わせください。
なお、提出に当たってはセキュリティの確保のため、暗号化（自己復号型）による提出をお勧めいたします。

《e-Taxについてのお問い合わせ・ご質問の受付窓口》

e-Taxホームページ http://www.e-tax.nta.go.jp
ヘルプデスク TEL 0570−015901
利用時間：月～金（祝日等を除きます）午前9時～午後5時まで

諫早税務署 法人課税第一部門 TEL 0957-22-1358
担当者 井上暁晴
利用時間：月～金（祝日等を除きます）午前9時～午後5時まで

自宅で！オフィスで！税理士事務所で！ どこでも申告・納税 e-Tax <イータックス> 国税電子申告・納税システム

電子納税の新たな納付手段

国税の「ダイレクト納付」開始！

（平成21年９月から）

是非ご利用ください！

○ダイレクト納税とは・・・
　事前に税務署に届出等をしておけば、e-Taxを利用して電子申告等の送信をした後に、届出をした預貯金口座から、ワンクリックで即時または期日を指定して納付することができる新たな納付手段です。

平成23年１月から親和銀行、十八銀行でもご利用できます。

◆ダイレクト納付のメリット

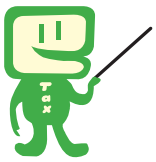

①税務署や金融機関に出向くことなく、自宅やオフィスなどから納付が可能。
　※特に利用回数の多い手続に便利です（源泉所得税の毎月納付手続など）。
②納付手続が簡単（電子申告等の送信後、ワンクリックで納付手続が完了）。
③インターネットバンキングの契約が不要。
④即時または期日を指定して納付することが可能。
⑤税理士が納税者に代わって納付手続※を行うことが可能。
　※納税者本人の納税用確認番号等を登録しておくことが必要です。

◆利用可能税目

　電子申告等が可能な税目（源泉所得税、法人税、消費税及び地方消費税、申告所得税、酒税、印紙税）が対象となります。
※納付情報登録依頼については、上記の税目にかかわらず全税目がダイレクト納付利用可能となります。

◆利用に当たっての注意事項

①ダイレクト納付を利用するためには、e-Taxの利用開始のための手続が必要となるほか、ダイレクト納付利用届出書を提出する必要があります。
②利用可能金融機関については、国税庁ホームページでご確認ください。
③ダイレクト納付利用届出書を提出してから利用可能となるまで、**１か月程度**かかります。
④ダイレクト納付を行う際には、預貯金口座の残高をご確認ください。
　※納付日の指定を行った場合は、**指定した日の前日**に預貯金口座の残高をご確認ください。

詳しくは国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧ください。

平成22年度　税制改正（抜粋）

租特透明化法について

◆租税特別措置の適用実態を明らかにし、その効果を検証できる仕組みを構築するための法律、いわゆる「租特透明化法」(租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律）が、平成22年３月24日に可決・成立いたしました。

●目的

租税特別措置について、その適用状況を透明化するとともに適切な見直しを推進し、国民が納得できる公平で透明な税制の確立に寄与します。

●対象とする租税特別措置

租税特別措置法に規定する措置のうち、特定の政策目的の実現のために設けられたものとします。

●適用実態調査の実施等

（１）　法人税関係特別措置（減収効果のあるもの）の適用を受ける法人は、適用額明細書を法人税申告書に添付しなければなりません（平成23年４月１日以後終了する事業年度の申告から適用)。

（２）　財務大臣は、法人税関係特別措置について、適用額明細書の記載事項を集計し、措置ごとの適用法人数、適用額の総額等を調査します。

（３）　上記のほか、財務大臣は、租税特別措置の適用実態を調査する必要があるときは、税務署長に提出される調書等を利用できるほか、行政機関等に対し資料の提出及び説明を求めることができることとします。

●報告書の作成と国会への提出等

（１）　財務大臣は、毎会計年度、租税特別措置の適用状況等を記載した報告書を作成します。内閣は、これを国会に提出します（翌年１月に開会される国会の常会に提出することを常例とします)。

（２）　行政機関の長等は、政策評価を行うため、財務大臣に対し、適用実態調査により得られた情報の提供を求めることができることとします。

■法人税関係特別措置に関する適用の実態把握の流れ(イメージ)

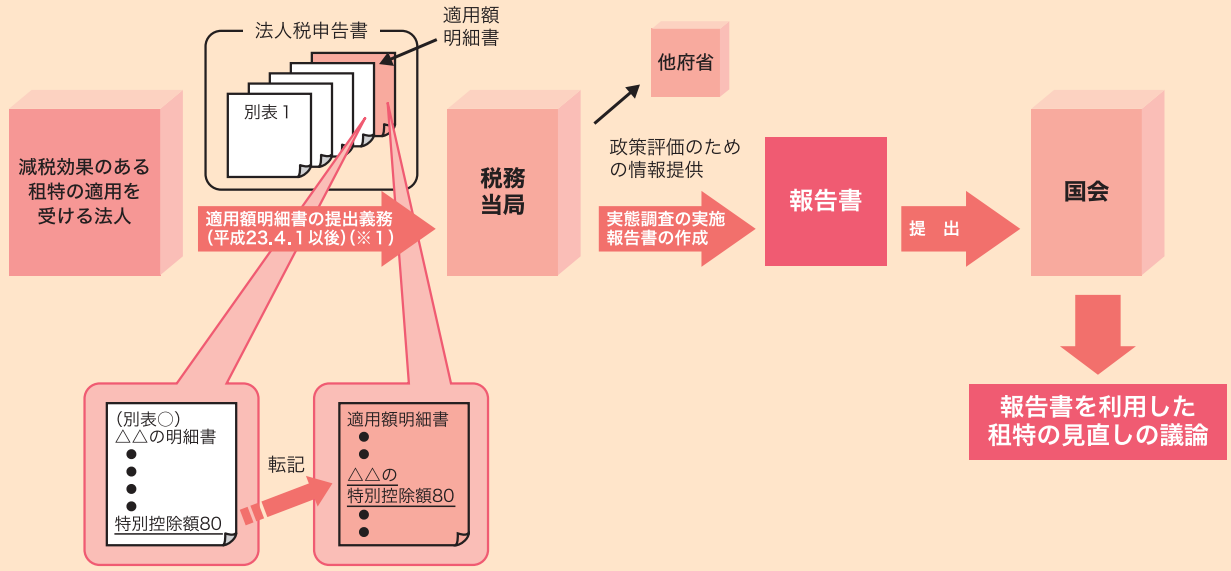

（※１）平成23年４月１日以後終了する事業年度の申告から適用されます。
（※２）必要に応じ、他の租税特別措置の適用実態を調査します。

研修会・諸会議開催報告

10／6　女性部会、諫早市社会福祉協議会へ古切手、リングプルを贈呈

10／13　決算法人説明会（9、10月決算法人）

10／15　全国青年の集い（とちぎ大会）

10／21　厚生委員会及び大型保障制度加入役員企業への説明会

10／22　諫早税務署管内税務連絡協議会

11／12　女性部会 和田諫早税務署長を囲む研修会

11／15　女性部会視察研修会（味の素九州工場）

11／24　「平成23年度税制改正提言事項」要望活動
要望書提出先（諫早市、大村市、諫早市議会、大村市議会）

11／25　年末調整説明会(諫早文化会館)

11／26　年末調整説明会(大村市民会館)

11／26　福岡局連大会(武雄市文化会館)

10月６日　女性部会よりリングプル贈呈

10月13日　決算説明会

10月21日　厚生委員会

研修会・諸会議開催報告

12／2　広報委員会

12／10　決算法人説明会（11、12、１、２月決算法人）

12／16　県内事務局長会議

12月２日　広報委員会

11月12日㈮　和田税務署長を囲む懇談会

法人会女性部会（小野部会長）は和田署長を囲んでの勉強会を開催しました。

はじめにビデオ「国税査察官の仕事」を上映し引き続き和田署長の卓話をお聞きし、その後、活発なる意見交換会を行いました。

なごやかな雰囲気の中で忌憚ない意見、質問が交わされました。

諫早税務署別館会議室

11月15日㈪　女性部会視察研修会（味の素 九州工場）

女性部会（小野部会長他16名）は、佐賀市諸富町にある味の素㈱九州事業所の工場見学会を行いました。この工場は世界最大級のアミノ酸工場で各方面からの見学者が後を絶たないそうです。又、近郊の柳川（御花）で昼食をとり、北原白秋生家記念館を見学。又帰りには大川市の旧三潴（みづま）銀行記念館と西日本最大級の（お金）貨幣博物館を見学しました。そして、最後に佐賀市水ケ江町の早稲田大学の創設者であり日本初の政党内閣を立ち上げた大隈重信侯の生家と記念館を見学しました。

日帰りで盛り沢山の見学をし強行軍でしたが満足な一日でした。

大隈重信侯生家前

平成22年度 中学生の税についての作文

諫早税務署管内より全国54万通の応募の中から頂点を極めたすばらしい作文です。

内閣総理大臣賞

税と「つくる」

諫早市立諫早中学校
２年　宮　﨑　　楓 さん

お盆におとずれた宮﨑家のお墓は山の中腹にあり、お参りを済ませて振り返ってみると、とても青い空の下に美しい街並みが広がっていて、私はしばらくその景色を眺め続けていました。そこから望める道路や海、川、森に山などといったもの全てが私達の生活にとって快適であるよう整えられているのがわかります。耳をすますと、遠くから救急車のサイレンに混じって正午を告げるチャイムが聞こえてきました。普段あまり意識したことはありませんでしたが、意外な程数多くの公共物に囲まれて日常を暮らしていることに気がつきました。そして、それらは全て税金によってつくられているのだと思いあたりました。

税金には、いろんな使い道がありますが、結局その目的は「つくる」という一言に帰結できる気がします。

道路を通して橋を架け、災害に備えて川幅を広げ山の斜面を整備したりすることなどは「造る」で、私達の生活を便利なものにしてくれます。

警察や消防で治安を維持し、自衛隊によって国を守ることなどは、私達の安全にとって不可欠な社会制度で、これらは法律を「作る」ことにより実現され、執行に必要な財源は税金によってまかなわれています。制度や法律は目に見えるものではありませんが、私達が安心して暮らしていけるのも法律によって社会が安定した状態に保たれているからです。

そして、もう１つの「つくる」が「創る」です。この「創る」には、今まで無かったものを生み出すという意味があります。現代世界は、中学生の私の耳にも届いてくる程、目まぐるしく変わって行っています。その中には決して歓迎すべきではない事柄も含まれているようです。十年前と今とでは、世界の様子も大分様がわりしたと聞いていますが、私が大人になる十年後は更に変わっているでしょう。たとえどんな未来が訪れても私達が今のように安全な社会で安心して暮らして行ける制度や仕組みを「創る」ことは、何にも勝る税金の使い道だと思います。

「造る」、「作る」、そして「創る」これら３つの「つくる」はどれも大切で、税金なしには実現できないことです。私達の社会は、「つくる」によって支えられているとも言えます。お墓から眺めた街の風景は、私にそんなことを教えてくれたような気がしました。

一緒に墓参りに来ていた叔父夫婦が、そろそろ帰ろうかと声をかけてきました。叔母のお腹には、２人目の子どもで私にとって８人目のいとこがいます。私にとっても、そしてもうすぐ生まれてくるいとこにとっても、より良い世の中であり続けること。その実現と継続のための税金であってほしいと思います。

☆なお高校生の部では、諫早高校１年 末吉耕大君が標題「私と税の関わり」で福岡国税局長賞を受賞されました。

会社紹介

ともえ精工株式会社

諫早市本明町2307番地2
TEL 0957-25-9016(代)　FAX 0957-25-9015
http://www.tomoesk.co.jp

代表取締役
森本　武弘

インタビュー

①　創業当時から今日迄の業歴をお聞かせ下さい。

ともえ精工は1925年、北京に於いて創業、先代森本弘に依り、華北交通「南満州鉄道」事業に参加。機関車、機械、製鉄、橋梁、発電所建設、建設事業に参加、北支最大の重工機械工場として満鉄を支えた。当時の規模は、従業員3,000名「邦人200名」、工場資産は、邦貨で２億6,000万円に達した。

1945年終戦に依り内地に撤収、長崎県諫早市栄田町に於いて再建を図る。戦後の経済は困難を極め容易には軌道に乗らず辛酸の連続であった。1980年森本弘社長死去、長男森本武弘、代表取締役就任。

1991年諫早市本明町に新工場移転、2009年北工場、西工場を増設。舶用主機関の最重要部品製作に特化。大型プラノボーラ型５面加工機８台、大型ＮＣ旋盤７台、大型横型ＭＣセンター７台。その他ＭＣセンター７台の新鋭機を設置。国内大手エンジンメーカー、三菱、三井、ＩＨＩ、川重、神発、赤坂、外国、現代、ＨＳＤ、宣昌に納入。各国海事協会、ＩＳＯ9001認定工場となる。

2008年原子力認定工場に認可。2010年日本鋳鍛鋼、原子力発電機部品納入。

②　現在の「経済環境」をどのように見られていますか。

基軸通貨としてのドル信認低下が金利低下を呼び、円高が発生。日本の輸出が落ち始めている。更に企業の海外移転が顕著になり、国内工場生産、設備投資が減少、空洞化が進んでいる。何れにしても世界経済は、先進国 マイナス、ＢＲＩＫＳ プラスであり、アジアの経済が先導している。

2011年はアメリカ経済は順次に堅実に回復が見られるだろう。相対的には世界のグローバルマネー「デリバリー資金」は世界のＧＤＰ、22兆ドルの３倍、64兆ドルに達し、リーマンショック以前の状態に復帰している。今後投機資金は天然資源「石油、鉄鋼、ガス、ウラン、レアメタル」稀少金属等に動くだろう。日本のＧＤＰ460兆円の14倍もの強大投機資金が蠢き始めている。此の事はマグマ溜まりのエネルギーは満杯になった様なもので、相対的には、世界の経済が上向き出している証拠である。本来であれば2010年は上昇経済で、推移すべきところでマイナス要因が多すぎた、即ち回復も早いのではないだろうか。

③　貴社の経営方針及び経営戦略についてお聞かせ下さい。

設備の体質改善

１．同時３軸同時５軸の採用に依る、段取り時間のゼロ化、汎用工作機械のＮＣ工作機械へ改造［自社］
２．同時５軸、プログラム［マスターキャム］の人材育成、充実、「最重要課題」…最小５名
３．ＮＣロータリー割り出し盤の製作設計
４．タングステンカーバイト［レアメタル］の再利用
５．初期清掃、「管理職自ら休日出勤、率先垂範」
６．劣化、故障の発見、即時回復の自主習慣、高難度の故障は専門班出動、即時回復「担当者は応援」
７．自分の機械は自分で守る、機械設備に強い体質づくりとロスタイムの徹底排除

人の体質改善

１．ミラーニュウロン、線条体、脳細胞理論の実践、自己能力の進化を増進させる教育。安易な教育をしない。「手取り、足とり」の教育はミラーニュウロンの発達を阻害する。ミラーニュウロンの特性を活かす。
　例　「中田英寿」サッカー選手、線条体「自転車乗り…絶対忘れない、応用能力向上、絶対的正確な動作」例　技能オリンピック日本選手
２．技術達成度検定、目標の設定、目標項目、チャレンジ精神の風土造り
３．感性豊かな爽やかな職場づくり
４．運命創造論の討論、[父親、母親]、遺伝子の進化、神経集中「座禅会の実施」
５．唯物論＋唯心論…何の為に働くのか？…右脳、左脳の医学的働き、解釈

工場の体質改善

１．設備の体質改善＋人の体質改善＝工場の体質改善、コスト低減、競争力、利益率の向上
２．将来性の展望。個人、会社のテーマ、夢、計画「人生プログラム」「会社プログラム」
３．１年計画、３年計画、５年計画、10年計画、20年計画、夢計画

※節節に、区切りをつけて、方針方向を示し新路を開発、古代ヨーロッパの遺跡はあるが、現存しない。日本の伊勢神宮は20年に一度、遷宮があるため、永久に存続している、変化が存続の第一条件である。

会社紹介

幸運トラック株式会社

大村市富の原２丁目913-1
TEL 55-5800　FAX 55-7481

代表取締役社長
馬場　邦彦

インタビュー

①　会社設立の経緯は？

幸運トラック株式会社は、現会長が大村市松原で昭和25年に創業し、昭和28年９月、地域の皆様の願いと顧客の皆様の要請を受けて設立致しました。

設立当初は、地元の一次産品の輸送が主力で、大村市と長崎市内を往復して輸送する日々の連続でした。しかし、どんな状況になっても、「人と人」、「物と物」、「地域と地域」の交流がお客様に喜ばれるサービスであり、それが後に地域社会の発展にもつながって行くという強い信念のもと、さらなる努力を続けてまいりました。

以来、現社長（入社当時28歳）が創業者の精神を受け継ぎながら、社会生活の豊かさと安定を目指して、多くの顧客の皆様との地道な対話を実践。独自の発想と感性、熱き開拓精神をフルに活かし、冷凍・冷蔵品を含む陸運貨物の輸配送サービスを市場に提供してまいりました。

②　どんな会社ですか？

弊社は会社設立後、福岡、加西（兵庫県）、東北（岩手県）の各営業所並びに名古屋連絡所、北九州連絡所、東京事務所を順次開設すると共に、グループ会社として、アヤカエキスプレス㈲とアヤカ自動車㈱を設立することで全国に輸送ルートの基盤を築き、グループを合わせると車両360台、従業員420名と着実な成長を遂げています。このことは、まさにお客様の信頼の基に築かれたものと確信しております。

現在は社会、経済、産業の価値観の転換期にあり、弊社としても柔軟にその変化に対応して行くことが求められています。今後は「安全」且つ、「迅速・確実・丁寧」な輸送業務をＩＳＯ9001の品質方針に掲げ、社員の「人の質を向上」させることにより、「信頼と安心」をお客様にお届け致します。

③　将来の目標・夢は何ですか？

私は、平成21年５月12日に代表取締役社長に就任しましたが、昨今の運輸・物流業界は、単なる輸送サービスを求められていた時代から、国内から海外へとグローバル化が進み、環境に配慮した安全と高品質並びに付加価値の高い輸送サービスを求められる時代へと急激に変化しています。

弊社は創業60周年を機に、CO_2削減のＥＣＯ活動と社員教育の内容を更に充実させ、安全を最優先課題として更なる顧客満足度の向上を目指し、健全経営を確立する事により、地域社会にも貢献したいと思っております。

また、今後はアジアにも視点を置き、急速に進む国内貨物から海外貨物へのシフトに対応できるよう更なる輸送方法の構築と提案を行い、『幸運グループ』が70年、100年と継続できる企業を目指し、全社員が人の質を上げて地域社会の発展に取り組んでまいりますので、地域の皆様には今後ともご支援とご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

迎春

まねきねこダック

今年も、もっと頼れる医療保険 新EVER
をお届けしてまいります。
本年も何卒よろしくお願い申し上げます。

■引受保険会社（お問い合わせ先）

Aflac アフラック
（アメリカンファミリー生命保険会社）

長崎支社　〒850-0032
長崎県長崎市興善町2-24　長崎第一生命ビルディング8F
法人会フリーダイヤル　0120-876-505

謹　賀　新　年

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう企業保障の大きな傘を

昭和46年に発足し、法人会会員企業のみなさまと共に歩んできた
「経営者大型総合保障制度」は、平成23年に創設40周年を迎えます。
今後とも、「経営者大型総合保障制度」をよろしくお願いいたします。

DAIDO 大同生命

AIU CHARTIS AIU保険会社 エイアイユー インシュアランス カンパニー

http://www.aiu.co.jp/

長崎支社 諫早営業所/諫早市厚生町3−20
TEL 0957−22−0123

長崎支店/長崎県長崎市桜町5−3（長崎大同生命ビル2F）
TEL 095−828−0881